

第5回川西市中心市街地活性化協議会議事録要旨

- ◇日時 平成19年12月20日 10:30～11:45
- ◇場所 アステ川西5F「コンパス」
- ◇議題 議題1：川西市中心市街地活性化基本計画に向けて

▽会長挨拶

・船岡会長(川西市商工会)

<議案1：川西市中心市街地活性化基本計画に向けて>

①中心市街地の位置及び区域、中心市街地の基本的な方針について

- <委員>・このキャッチ・フレーズではインパクトが弱い。また、本検討会においては中央北地区も区域に含まれているため、“かわにしのせぐち”と限定するのはどうか。ちなみに、商工祭りでは、“まちはカーニバル、これからの川西笑顔像”とした。
- ・本計画では、ビジョンがないように見受けられる。これまでのまちづくりの失敗に対する改善についての提案しかない。地べたの回遊動線や滞留時間を延ばすための施策を打ち出せないのか。
- ・ジャスコ前やラ・ラ・グランデ、池田銀行等では朝10時を過ぎると違法駐輪が多くなる。これでは、ストリート・パフォーマンスはできないのではないのか。
- <委員>・“ハートでアートな街”ということで、宝塚造形芸術大学もこのまちづくりに係れると考えている。
- ・川西市は駅前における立体的な回遊動線が特徴である。これにユニバーサルデザインの視点を加えてみてはどうか。キャッチ・フレーズについても、たとえば、“ハートでアートなユニバーサル・シティ”としてはどうか。
- <委員>・キャッチ・フレーズの印象として、前時代的な再開発のイメージであるため、再再開発のようなニュアンスを採り入れてはどうか。
- ・駐輪対策については、環境や景観にやさしいものとして取り組まなければいけない。

②中心市街地における取り組みについて

- <委員>・今後のまちづくりにおいては、我々が成果を出さなくてはならないと考えている。第2工区の市街地再開発事業を取り組みとして挙げたが、実際平成21年に組合ができるか不安である。
- ・公共交通機能等の向上については、バス路線やタクシー路線に関する要望を行政に対して出している。官民での役割分担を明確にしていきたい。また、行政からの知恵も拝借したい。
- <委員>・第2工区の市街地再開発事業は事業認可を受けていながら事業が行われていない。15年前には小規模連鎖型による整備を検討していたが、実際は未整備のままである。このような事態になる前に、もっと行政が手を差し伸べてもよいのではないのか。
- <委員>・この基本計画で川西市における都市の機能を満たしてほしい。大きくは以下の4点である。①シティ・ホテル、②映画館、③高齢者が芸能・文化を発表する場の提供、④子供が安心して遊ぶことができる公園などの整備を望む。
- <事務局>・現在、市ではハードの整備に向けた事業・施策を持っていない。
- <委員>・今回の中心市街地活性化基本計画では、集中的・短期的に投資することにより、活性化が見込まれる事業を示すこととなっている。しかし、基本計画の作成については期日もあるため、今ある事業を活性化事業として示しながら、今後出された事業については、現時点の計画に附記するものとして、国への変更の手続きを行ってもよいのではないかと考えている。
- ・子供が遊べる施設などについては、事業としてあげられている市街地再開発事業の中で、強化できるのではないのか。
- <委員>・これまでも発言してきているが、整備を行う場合には、優先順位が必要ではないのか。
- ・国、県、市などの分担金についても分かる範囲内で教えてもらいたい。

〈事務局〉・中心市街地活性化基本計画に際しては、経済産業省や国土交通省など、様々な省庁が関わっている。補助金等についても、各省庁に関連する事業などで対応することとなる。

・現在、中心市街地活性化基本計画では23地区(都市)が大臣認定を受けている。このタイミングで川西市も認定が受けられるように進めていきたい。

〈委員〉・パーティの1階部分の商店街では客も少なくさびしい状態である。人の流れが創出されるような事業を考えられないか。

〈委員〉・より多くの時間を川西で費やし、滞留できるまちづくりをお願いしたい。

〈委員〉・都市交通計画の視点では、駐輪対策に関する事業の検討を弊社と川西市、アステ川西とで検討している。これらを市全体で一体的・総合的に取組んでいきたいと考えている。

〈委員〉・高齢者や障害者が集い、街なかで時間を費やせたら魅力的な街になるのではないか。また、子供やお年寄りが街なかで時間を使えるようなプランも検討してほしい。

③今後のスケジュールについて

〈事務局〉・今後のスケジュールとしては、中心市街地活性化基本計画を3月までにまとめ、大臣認定を受けたい。そのため、1月の協議会で、市が策定している基本計画(案)を呈示し、それを協議会に諮る予定である。また、2月にパブリックコメントを実施する予定である。期間は概ね2週間から1ヶ月程度を予定している。

・2月中旬を目途に先進地事例を開催する予定である。

・また、中小企業基盤整備機構からはミニシンポジウム開催の誘いを受けており、これを2~3月の上旬に開催する予定である。さらに、経済産業省の診断助言事業による発表会も1~2月に開催する予定である。

④その他

・次回協議会は1月30日(木)午前10:15からアステコンパスで開催予定である。